

第11期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

IGNIS

日 時

2020年12月18日（金曜日）午後3時
（受付開始は午後2時30分を予定しております。）

場 所

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビスバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
カンファレンススペースABC（5階）

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

目 次

招集ご通知 （株主総会参考書類）	P 1
第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件	P 6
第2号議案 定款一部変更の件	P 8
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件	P 9
第4号議案 会計監査人選任の件	P12
（提供書面）	
事業報告	P13
連結計算書類及び計算書類	P36
監査報告書	P40

株式会社イグニス

経営理念



「世界にインパクトを与えなければ、気がすまない」

Mission

「次のあたりまえを創る。何度でも」

証券コード 3689
2020年12月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
株 式 会 社 イ グ ニ ス
代表取締役社長 銭 鋤

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から、多くの方が集まることを避けるよう強く要請される事態に至っております。この事態を受け、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主の皆様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご来場をお控えいただき、書面によって議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月17日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年12月18日（金曜日）午後3時
2 場 所	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番 8 号 エビスバルビル「EVENT SPACE EBIS303」 カンファレンススペースABC（5階） （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第11期（2019年10月1日から2020年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第11期（2019年10月1日から2020年9月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://1923.co.jp/ir>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。

・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表として表示すべき事項も含まれており、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告には、本提供書面記載のもののほか、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況も含まれております。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会へご出席いただいた株主様へのお土産はございません。何卒ご理解の程お願い申し上げます。

株主総会における新型コロナウイルス感染防止対策についてのお知らせ

◎株主様へのお願い

本年は株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

- ・ご来場される株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・ご来場される株主様は、会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたしますので、ご使用いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございますので、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://1923.co.jp/ir>) よりご確認くださいよう、お願い申し上げます。

◎当社の対応

株主様の安全を第一に考え、適切な感染防止策を実施させていただきます。

- ・役員及び株主総会の運営スタッフは、検温等の体調確認のうえマスク着用で対応をさせていただき、場合により手袋又はフェイスシールドを着用いたします。
- ・議事の簡略化等を図り、例年よりも短時間で運営させていただきます。
- ・座席の間隔を広く取るため、株主総会会場席数に限りがあり、当日ご入場をお断りする可能性がございます。予めご了承ください。
- ・当日の様子はインターネットでライブ中継いたします。ライブ中継の視聴方法は次頁をご参照ください。

第11期定時株主総会 インターネットライブ中継のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本株主総会につきましては、ご来場自粛の検討をお願いしておりますが、株主総会は株主の皆様との重要な接点であるとの認識から、多くの株主の皆様に株主総会の模様をご覧いただくために、株主総会のライブ中継を行います。

ライブ中継は、「イグニス・プレミアム優待倶楽部」を通じて行います。ただし、本ライブ中継へのご参加は、会社法上、当日、議決権の電子行使が可能なハイブリッド出席型バーチャル株主総会ではなく、株主総会の視聴のみのハイブリッド参加型バーチャル株主総会となるため、ライブ中継上での議決権行使は行うことはできません。ライブ中継でご参加される株主様は、極力、書面により事前の議決権行使をお願い申し上げます。また、動議提出、動議採決及び質問を行うことはできませんので、予めご了承ください。

なお、当日のライブ中継中にご質問はお受けできませんが、事前にご質問をお受けいたします。事前のご質問につきましては「イグニス・プレミアム優待倶楽部」からお寄せいただくことが可能です。円滑な株主総会運営のため、ご質問の数は一人2問まで、期限は2020年12月17日（木曜日）午後5時までとさせていただきます。また、いただいたご質問に関しては、可能な限り、本株主総会にて回答させていただく方針であります。運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

ライブ中継サイト：<https://1923.premium-yutaiclub.jp>

ログイン方法：①株主番号、②郵便番号を入力の上、ご参加ください。

公開日時：2020年12月18日（金曜日）午後3時から株主総会終了時まで

事前質問受付期間：

2020年12月3日（木曜日）午前9時から2020年12月17日（木曜日）午後5時まで

※通信回線の環境等によりライブ中継が切断される可能性があります。当社では中断により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。

※ライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。

※ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、中継にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、併せてご了承くださいますようお願い申し上げます。

イグニス・プレミアム優待倶楽部によるインターネットライブ中継の視聴方法等

1. ログイン

以下のURLから「イグニス・プレミアム優待倶楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力の際は、ログインをお願いいたします。

URL : <https://1923.premium-yutaiclub.jp>



IGNIS イグニス・プレミアム優待倶楽部 ログイン

ログイン

株主番号 必須 (10桁数字)

郵便番号 必須 (半角数字・ハイフン無し)

ログイン

Copyright © 2011-2020 WILLS Inc. WILLS

【ログインに必要なユーザー情報】

■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

■郵便番号

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

2. 事前質問受付及びインターネットライブ中継の視聴

IGNIS イグニス・プレミアム優待倶楽部 ログアウト

イグニス・プレミアム優待倶楽部TOP > LIVE中継

第11期定時株主総会に関する質問欄

説明会の運営上、メッセージ送信は3回までとさせていただきます。
また、すべてのメッセージに対し回答できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

メッセージ

0/1000文字

メッセージを送信

Copyright © 2011-2020 WILLS Inc. WILLS

STEP 1

ご質問については、2020年12月3日（木曜日）午前9時から2020年12月17日（木曜日）午後5時までの間、事前質問受付欄にて一人2問までお寄せいただくことが可能です。

STEP 2

2020年12月18日（金曜日）午後3時より映像配信画面に切替わります。

【本システムに関するお問合せ】

お問合せ先：0120-980-965
通話無料／受付時間 9：00～17：00
（土・日・祝日・年末年始を除く）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 提案の理由

当社は、2020年9月30日現在5,915,542,715円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損額の填補に充当するものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2020年9月30日現在の資本金の額2,935,536,120円のうち693,670,884円を減少して2,241,865,236円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2021年1月29日

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2020年9月30日現在の資本準備金の額2,933,727,320円の全額を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2021年1月29日

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金3,627,398,204円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は2,288,144,511円の欠損となる見込みです。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,627,398,204円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,627,398,204円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

2021年1月29日

なお、当社は、2020年10月1日付で当社100%出資の連結子会社である株式会社IGNIS APPS、株式会社スタジオキング、ALTR THINK株式会社、株式会社イグニスメディカルケアソリューションズ、株式会社ラップランド及び株式会社アイシーを吸収合併したことにより、同日付で2,288,144,511円の抱合せ株式消滅差益を特別利益として計上いたしました。これにより、当該抱合せ株式消滅差益考慮後の繰越利益剰余金の額は、0円となる見込みです。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、2020年10月1日付で当社100%出資の連結子会社である株式会社IGNIS APPS、株式会社スタジオキング、ALTR THINK株式会社、株式会社イグニスメディカルケアソリューションズ、株式会社ラップランド及び株式会社アイシーを吸収合併いたしました。
この合併を受けて、各連結子会社より受け入れた事業が当社の事業目的に含まれることをより一層明確化するため及び今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式若しくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること及びこれに関連する業務を行うことを目的とする。 1. ～8. （条文省略） （新 設） （新 設） （新 設） （新 設） （新 設） （新 設） 9. 前各号に附帯する一切の事業	（目 的） 第2条 （現行どおり） 1. ～8. （現行どおり） 9. <u>ゲーム・映像・音楽等のデジタルコンテンツ、ウェブサービスの企画、制作、開発、販売、賃貸及び配信並びにこれらの仲介及び代理業</u> 10. <u>キャラクター商品の企画、制作、開発、販売及び賃貸並びにこれらの仲介及び代理業</u> 11. <u>書籍、映像・音楽ソフトウェアの輸出入及び販売並びにこれらの仲介及び代理業</u> 12. <u>マーケティングリサーチ及び各種情報の収集分析</u> 13. <u>コンサルティング業務</u> 14. <u>ベンチャーキャピタル事業</u> 15. <u>金銭貸付業</u> 16. 前各号に附帯する一切の事業

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名全員が任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、全員について相当であると判断しており特段の意見はございません。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	せん こん 銭 鋤	代表取締役社長	再任
2	すずき たかあき 鈴木 貴明	代表取締役CTO	再任
3	なつめ こういちろう 夏目 公一朗	取締役	再任

候補者
番号 1 せん こん
銭 鋤

(1982年5月31日生)

所有する当社の株式数
2,616,600株

再任

略歴、当社における地位及び担当

(重要な兼職の状況)

2006年4月 ㈱シーエー・モバイル入社
2008年4月 ㈱zeronana出向
2010年2月 同社に転籍
2010年5月 当社設立取締役社長就任
2011年11月 当社代表取締役社長就任 (現任)
2013年5月 IGNIS AMERICA INC.取締役就任 (現任)
2013年11月 ㈱アイビー (現㈱with) 取締役就任 (現任)
2013年12月 M.T.Burn㈱取締役就任
2014年2月 ㈱スタジオキング取締役就任
2015年12月 ㈱U-NOTE (現グラム㈱) 取締役就任 (現任)
2016年1月 ㈱IGNIS APPS代表取締役就任
2016年11月 パルス㈱代表取締役就任 (現任)

取締役候補者とした理由

銭氏は当社の創業者であり、インターネットサービスの企画から、開発、運用に至るまで豊富な経験と知識を有しております。同氏は、代表取締役社長として経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者とすることが適当であると判断したためであります。

取締役在任年数

10年

取締役会出席回数

32/32回 (100%)

候補者
番号 2 すず き たかあき
鈴木 貴明

(1986年3月25日生)

所有する当社の株式数
3,966,600株

再任

略歴、当社における地位及び担当

(重要な兼職の状況)

2009年3月 ㈱サイバーエージェント入社
2011年5月 ㈱ジモティー入社
2011年7月 ㈱ファーストタイプ設立代表取締役就任
2011年11月 当社取締役就任
2012年9月 ㈱ファーストタイプ取締役就任
当社ゲーム事業部長
2013年8月 ㈱IGNIS APPS代表取締役就任
2014年2月 ㈱IGNIS APPS取締役就任
㈱スタジオキング代表取締役就任
当社代表取締役就任 (現任)
2017年3月 ㈱アイビー (現㈱with) 代表取締役就任 (現任)
2018年3月 ㈱ラップランド代表取締役就任
2020年3月 ㈱スタジオレックス取締役就任 (現任)

取締役候補者とした理由

鈴木氏は代表取締役CTOであり、インターネットサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しております。同氏は、最高技術責任者として当社の技術的判断、経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者とすることが適当であると判断したためであります。

取締役在任年数

9年

取締役会出席回数

32/32回 (100%)

候補者
番号 **3** なつめ こういちろう
夏目 公一朗 (1951年1月16日生)

所有する当社の株式数
一株

再任

略歴、当社における地位及び担当

(重要な兼職の状況)

2006年 9 月 (株)アニプレックス代表取締役社長就任
2008年 4 月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメントコーポレート・エグゼクティブ就任
2012年 4 月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメントコーポレート・エグゼクティブCOO就任
2014年 4 月 (株)アニプレックス代表取締役会長就任
2015年 4 月 (株)アニプレックス取締役会長就任
2015年 6 月 一般社団法人アニメジャパン副理事長就任 (現任)
2016年 1 月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメントスーパーバイザー (現任)
2016年 7 月 (株)KADOKAWAアニメ事業局戦略アドバイザー (現任)
2019年12月 当社社外取締役就任 (現任)

社外取締役候補者とした理由

夏目氏は、主にコンテンツ業界における高い見識及び経営者としての豊富な経験を有しており、その見識及び経験を当社の経営に反映していることから、引き続き社外取締役候補者としてすることが適当であると判断したためであります。

取締役在任年数

1年

取締役会出席回数

27/27回 (100%)

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 夏目公一朗氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社と夏目公一朗氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに和泉監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 新たな会計監査人として和泉監査法人を候補者とした理由

監査等委員会が和泉監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人を起用することで新たな視点での監査が期待できること、同監査法人の経験、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有していること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

2. 会計監査人候補者

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2020年11月1日現在)

名 称	和泉監査法人		
事務所所在地	主たる事務所	東京都千代田区神田三崎町二丁目15番4号	
概 要	構成人員	代表社員	8名
		社員	1名
		公認会計士	10名
		事務職員	1名
	合計		20名
沿 革	監査関与会社数		4社
	1983年4月	和泉監査法人設立	

以 上

(提供書面)

事業報告

(2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済及び我が国経済は、米中の貿易摩擦に加えて、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、国内外ともに先行きが不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループ（当社及び関係会社）は「世界にインパクトを与えなければ、気がすまない」という経営理念及び「次のあたりまえを創る。何度でも」というミッションのもと、インターネット、スマートフォン等を通じた様々なビジネス領域において、多くのユーザーに支持されるサービスの企画・制作・運営を行ってまいりました。

当社グループは、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「スマートフォンアプリ事業」の単一セグメントから、「マッチング事業」、「エンターテック事業」及び「ゲーム事業」の3区分に変更いたしました。これは、2019年11月13日に当社の取締役会において、株式会社スタジオキングが展開するゲーム事業の譲渡に関する基本合意を決議したように、当社グループが属する事業環境の変化や事業規模の変化に迅速かつ適切に対応し、事業の選択と集中による早期収益化の実現を図る必要があることから、経営管理手法を見直したことによるものです。

当連結会計年度においては、前連結会計年度に引き続き高成長を続けている「マッチング事業」が、売上高・営業利益に大きく貢献いたしました。「エンターテック事業」においては、バーチャルライブアプリ『INSPIX LIVE』の大型アップデートに向けた開発投資を積極的行いました。一方で、事業の選択と集中の観点から、「ゲーム事業」において、新規開発の凍結、『でみめん』のサービス終了を実施しました。また、2020年3月2日に、『ぼくとドラゴン』と『猫とドラゴン』の2タイトルに係る事業等の株式会社ドリコムへの譲渡が完了いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,683,451千円（前連結会計年度比2.0%増）、営業損失は232,129千円（前連結会計年度は744,693千円の営業損失）、持分法による投資損失267,575千円等を計上したことから、経常損失は553,961千円（前連結会計年度は867,651千円の経常損失）、持分変動利益192,586千円、投資有価証券評価損160,692千円及び法人税、住民税及び事業税449,147千円等を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は980,229千円（前連結会計年度は631,178千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う当社グループの連結業績への影響は、軽微であると考えています。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントの 名称	売上高（千円）			セグメント利益又は損失（千円）		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
マッチング 事業	2,961,289	4,375,699	1,414,410	736,511	1,335,020	598,509
エンター テック事業	104,288	341,734	237,445	△1,246,708	△1,710,104	△463,395
ゲーム事業	2,383,955	889,311	△1,494,643	242,338	306,520	64,181
その他	121,495	76,705	△44,789	△476,834	△163,565	313,269
合計	5,571,028	5,683,451	112,423	△744,693	△232,129	512,564

1. マッチング事業

マッチング事業では、恋愛・婚活マッチングサービス『with』を提供しています。当サービスは、2015年9月にサービスを開始した、SMS（ショートメッセージサービス）又はFacebook認証で簡単に会員登録が可能な恋愛・婚活サービスです。メンタリストDaiGo氏監修のもと、統計学×心理学により「運命よりも、確実。」をコンセプトとして、相性の良いお相手を探せるサービスを目指しています。現在、WEBサイト、iOSアプリ、Androidアプリの3つのプラットフォームで提供しています。

当連結会計年度におけるマッチング事業は、この『with』において、他社類似サービスとの差別化を図るべく、心理学やAIを活用して最適な男女のマッチングを目指し、季節イベントや各種診断イベント実施のほか、『with』アプリ内で音声通話やビデオ通話が楽しめる新機能

「with通話β版」を2020年7月に実装するなど、ユーザー満足度をより一層高めるための施策を講じてまいりました。また、国内でオンラインマッチングサービスが急速に浸透してきていることから、プロモーションによる新規流入だけでなく、クチコミによる新規流入も増加傾向にあり、2020年9月末時点におけるユーザー数は370万人を突破するなど、サービスは順調に成長しています。

当該サービスについては、売上高・営業利益への貢献度が高いサービスへと成長しており、引き続きユーザービリティの向上や精度の高いマッチングを実現する機能、診断イベントを継続的に実施していくことで、ユーザー満足度の高い唯一無二の恋愛・婚活マッチングサービスを目指してまいります。さらに、更なるサービスの浸透とユーザー数の増加を目指し、当該サービスにかかる広告費を増枠しプロモーションを強化してまいります。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた政府の要請（外出制限）により、当初、『with』においてユーザーの利用頻度が低下する可能性があるかと予測しておりました。しかし、2020年7月8日発表の適時開示「（開示事項の経過）新型コロナウイルス感染症の影響について（続報2）」に記載の通り、引き続き堅調に推移しており、現時点において当該事業への業績に与える影響は軽微であると考えています。

この結果、当セグメントの売上高は4,375,699千円（前連結会計年度比47.8%増）、セグメント利益は1,335,020千円（前連結会計年度比81.3%増）となりました。

2. エンターテック事業

エンターテック事業は、「音楽体験の、次のあたりまえを創る」ことを目的に、主に、パルス株式会社によるバーチャルライブアプリ『INSPIX LIVE』を開発・提供するとともに、芸能プロダクションの運営を行う株式会社VOYZ ENTERTAINMENTによる『VOYZ BOY』等、IP（注1）の展開に取り組んでいます。

パルス株式会社では、VR技術による音楽ライブを生配信するシステムの企画・開発・運営をしています。当該システムは様々な環境に合わせて配信できる仕組みを構築することで、既存の動画配信サイトへの生配信だけでなく、VR・AR動画の生配信も可能としています。2019年8月13日にリリースしたバーチャルライブアプリ『INSPIX LIVE』は、このシステムを活用し、スマートフォンとスマートフォン向けVRゴーグルを組み合わせることで、VRによる新たな音楽ライブを体験できるものです。現在『INSPIX LIVE』は、より理想的な顧客体験を実現するためにライブ特化型仮想空間SNS『INSPIX WORLD』への大型アップデートを行っており、積極的に投資をしています。6組のパートナー参画が決定している他、2020年5月には、新たに株式会社バンダイナムコアーツ及び株式会社バンダイナムコライブクリエイティブの参画も決定いたしました。2020年9月には、クリプトン・フューチャー・メディア株式会社のIPである「初音ミク」（注2）を起用したライブ「初音ミク GALAXY LIVE 2020」を開催し、2日間で約1.4万人を動員いたしました。2021年には「初音ミク GALAXY LIVE 2021」を予定しており、今後も有名大型IPを含む複数の他社IPが『INSPIX WORLD』（現『INSPIX LIVE』）上でVR音楽ライブの実施を予定しているなど、他社IPの誘致と様々な企画の準備も順調に進んでいます。IPの展開にあたっては、業務提携先であるVRタレントのマネジメントを専門とする株式会社岩本町芸能社所属のVRアイドル『えのぐ』が、当社のVR音楽ライブプラットフォームの技術を活用し、精力的に様々な活動をしています。

芸能プロダクションの運営を行う株式会社VOYZ ENTERTAINMENTは、所属タレントである三次元のボーイズグループ『VOYZ BOY』と、「二次元と三次元を行き来する」5人組ボーイズグループ『学芸大青春（ガクゲイダイジュネス）』が活動をしています。『VOYZ BOY』は2019年5月より本格的に活動をスタートし、その後、定期イベントやファンミーティング、一部メンバーによるテレビ・舞台出演等を行っています。また、2020年4月には、メジャーデビューCD「ARRIVAL OF VOYZ BOY」をリリースいたしました。『学芸大青春（ガクゲイダイジュネス）』は、2019年9月に活動開始後、音楽配信等行っており、2020年5月には1st LIVEを実施、2020年9月には1st Album「HERE WE ARE!」をリリースいたしました。

なお、2020年7月8日発表の適時開示「（開示事項の経過）新型コロナウイルス感染症の影響について（続報2）」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月7日に政府より発令された緊急事態宣言を受け、株式会社VOYZ ENTERTAINMENTは、所属タレントによるイベントにおいて当面の間一部中止や延期、内容変更することを決定いたしました。これに伴い、新規ファンの獲得や売上貢献が当初の見込みよりも遅れることとなりました。しかしながら、所属タレントを支えていただいている多くのファンのニーズにお応えすべく、代替手段としてオンラインを活用した様々な活動やCD販売、タレントグッズの販売を通じて、積極的な活動をしております。2020年5月25日には政府発表により緊急事態宣言が全国で解除されることとなりましたが、今後の活動に関しては、状況を見定めながら細心の注意を払い随時運営方針を検討してまいります。

一方で、パルス株式会社において実施している『INSPIX WORLD』への大型アップデート及び他社IPのVRライブの企画・制作につきましては、在宅勤務の増加により生産性の低下に伴う開発進捗の鈍化がみられるものの、当該事業の当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

この結果、当セグメントの売上高は341,734千円（前連結会計年度比227.7%増）、セグメント損失は1,710,104千円（前連結会計年度は1,246,708千円のセグメント損失）となりました。

3. ゲーム事業

ゲーム事業では、スマートフォン向けゲームアプリやブラウザゲーム（注3）の企画・開発・運営を行っております。

当連結会計年度におけるゲーム事業は、配信開始から6年目に突入した主力タイトル『ぼくとドラゴン』と、2019年4月3日に配信を開始した、イグニスグループ初のブラウザゲームである『猫とドラゴン』が、既存ユーザーの満足度向上と収益の安定化を目指すため、季節イベントの強化や、他社有名IPとのコラボレーションを実施するなど、ユーザーとのエンゲージメントを高めるサービス運用をしてまいりました。一方で、2018年12月12日に提供を開始いたしました、女性をターゲットにした新作スマホRPG『でみめん』は、ユーザー課金率及び新規ユーザー獲得数が伸び悩み、新キャラクターや各種イベントの実施など施策を講じてまいりましたが、大幅な改善に至らなかったことから、2019年12月12日をもってサービスを終了することとなりました。また、事業の選択と集中の観点から新規開発を凍結するとともに、2020年3月2日付で、『ぼくとドラゴン』と『猫とドラゴン』の2タイトルに係る事業等の株式会社ドリコムへの譲渡が完了いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は889,311千円（前連結会計年度比62.7%減）、セグメント利益は306,520千円（前連結会計年度比26.5%増）となりました。

4. その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、HR Tech及び転職エージェントサービス、医療機関向けSaaS、VR医療等の事業セグメントにより構成されています。

HR Tech及び転職エージェントサービスでは、グラム株式会社において、性格傾向データを活用した適性検査クラウド『Jobgram』と転職エージェントサービス『Jobgramエージェント』を展開しています。

医療機関向けSaaSでは、株式会社イグニスメディカルケアソリューションズがオンライン診療を目的とした医療機関向けのソフトウェアの企画・開発・運営を行っており、『FOREST』というソフトウェアをオンライン診療と相性が良い医療機関に対して提供しています。

VR医療では、パルス株式会社において順天堂大学との間で共同研究を行い、2019年6月にパイロット版の提供を開始したVRを用いた慢性疼痛の緩和システム『うららかVR』のサービス開始に向け研究開発を行っています。

当連結会計年度において、主にグラム株式会社のサービスを展開する一方で、医療機関向けSaaSとVR医療に関しては、現時点では投資フェーズであるものの、サービス改善に努めてまいりました。

この結果、その他の売上高は76,705千円（前年同四半期比36.9%減）、セグメント損失は163,565千円（前連結会計年度は476,834千円のセグメント損失）となりました。

- (注) 1. IPとは、Intellectual Propertyの略で、著作権や商標権等の知的財産のことです。
2. 「初音ミク」とは、クリプトン・フューチャー・メディア株式会社が開発した、歌詞とメロディーを入力して誰でも歌を歌わせることができるソフトウェアです。キャラクターとしても注目を集め、今ではバーチャル・シンガーとしてグッズ展開やライブを行うなど多方面で活躍しています。
3. ブラウザゲームとは、ダウンロード不要で、ウェブブラウザがあれば遊べるゲームのことです。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は416,209千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に取得した主要設備

建物	669千円
その他有形固定資産	26,034
ソフトウェア	389,505

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、当社役員より500,000千円及び金融機関より26,675千円の調達を行いました。また、2018年3月22日に当社取締役会の決議により発行された第三者割当による新株予約権が2020年5月13日に行使されたことにより、1,334,375千円の資金調達がなされました。

その他の増資、社債発行等による重要な資金調達は行っておりません。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2020年3月2日に、2020年1月17日開催の取締役会において決議し、同日に締結した譲渡契約に基づいて、当社連結子会社の株式会社スタジオキングが展開しているスマートフォン向けゲームアプリの企画・開発・運営等の事業を、会社分割（簡易新設分割）により設立する新会社の株式会社スタジオレックスに承継させたうえで、その新設会社の全株式を株式会社ドリコムへ譲渡いたしました。

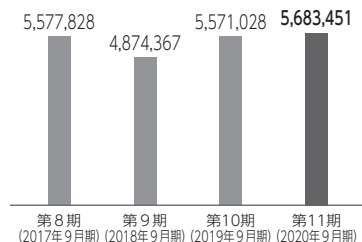
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

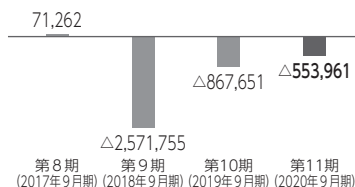
区 分	第 8 期 (2017年 9 月期)	第 9 期 (2018年 9 月期)	第 10 期 (2019年 9 月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (2020年 9 月期)
売 上 高 (千円)	5,577,828	4,874,367	5,571,028	5,683,451
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	71,262	△2,571,755	△867,651	△553,961
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△35,763	△2,651,080	△631,178	△980,229
1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△2.72	△197.25	△44.05	△65.32
総 資 産 (千円)	6,291,571	4,654,869	3,956,001	4,909,469
純 資 産 (千円)	4,135,383	2,272,488	2,266,289	2,681,496
1 株当たり純資産 (円)	302.64	165.46	153.94	171.37

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

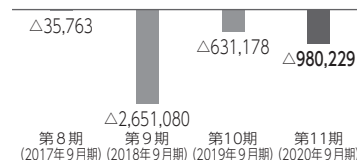
売上高 (単位：千円)



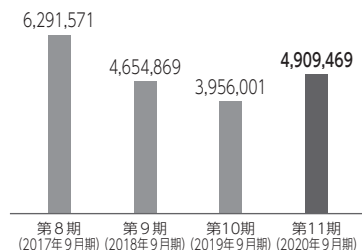
経常利益又は経常損失(△) (単位：千円)



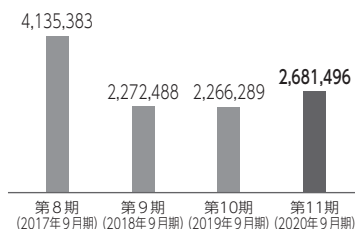
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：千円)



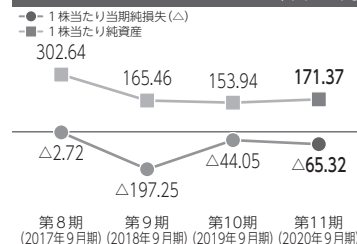
総資産 (単位：千円)



純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純損失(△) ・1株当たり純資産 (単位：円)

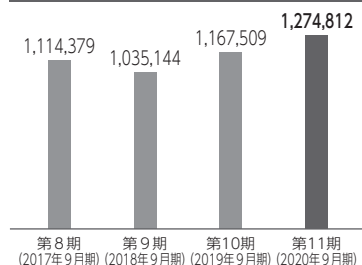


② 当社の財産及び損益の状況

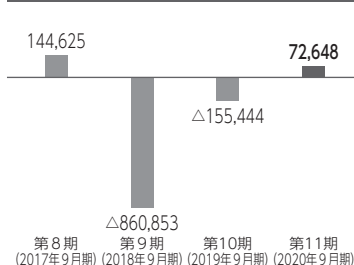
区 分	第 8 期 (2017年 9 月期)	第 9 期 (2018年 9 月期)	第 10 期 (2019年 9 月期)	第 11 期 (当事業年度) (2020年 9 月期)
売上高 (千円)	1,114,379	1,035,144	1,167,509	1,274,812
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	144,625	△860,853	△155,444	72,648
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	95,610	△2,651,037	△1,651,213	△2,089,542
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	7.27	△197.25	△115.24	△139.24
総 資 産 (千円)	6,589,267	5,095,715	3,796,738	3,839,852
純 資 産 (千円)	3,439,114	1,625,846	602,004	△90,681
1株当たり純資産 (円)	256.85	118.03	40.15	△6.32

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

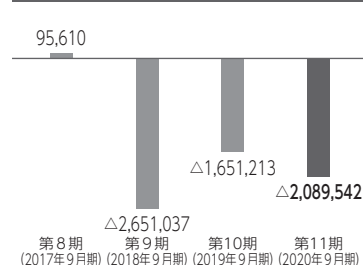
売上高 (単位：千円)



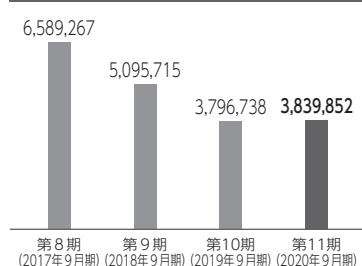
経常利益又は経常損失(△) (単位：千円)



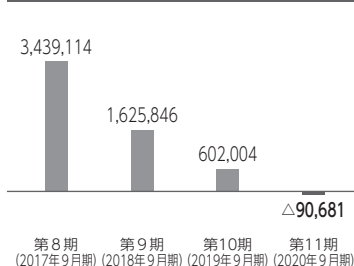
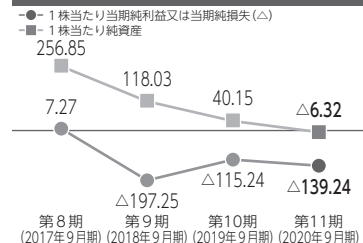
当期純利益又は当期純損失(△) (単位：千円)



総資産 (単位：千円)



純資産 (単位：千円)

1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)
・1株当たり純資産 (単位：円)

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 w i t h	101,000千円	100.0%	スマートフォン向けアプリの企画、開発
株式会社IGNIS APPS	99,000	100.0	スマートフォン向けアプリの企画、開発
パ ル ス 株 式 会 社	1,050	74.3	VRコンテンツの企画・開発・運営

(注) 株式会社スタジオキングにつきましては、2020年3月2日付で、同社にて展開していたスマートフォン向けゲームアプリの企画・開発・運営等の事業を譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 収益基盤の確立及び安定化と事業成長

最先端技術を活用した様々なデバイスの登場により、IT業界では日々市場環境の変化が起きており、当社グループでは、既存の収益基盤の拡大に加えて新たな収益源を確保することが、経営上重要な課題であると認識しております。当社グループでは、事業環境の変化や事業規模の変化に迅速かつ適切に対応し、事業の選択と集中を図りながら、更なる成長を目指します。そのための成長戦略として以下の2つの大きな柱を掲げております。

イ. 収益基盤の安定化と成長

(a) マッチング事業の収益力向上

マッチング事業については、心理学を活用した機能拡充等によって更なるユーザービリティの強化を行うことにより、サービスの高度化と事業領域の拡大に努めてまいります。また、効果的な広告投資を積極的に実施することにより、業績の向上・安定化を目指します。

(b) エンターテック事業の開発・運営体制の確立による収益への貢献

エンターテック事業については、VR技術を活用したプラットフォームの企画・開発・運営とエンターテインメント分野における各種IPのマネジメントを通じて、今までにない新しいVRプラットフォームを構築し、当社グループにおける収益へ貢献すべく、高い成長率を目指します。

ロ. 潜在的ニーズを掘り起こした新たな市場・新たなビジネスモデルの創造

企業ミッション「次のあたりまえを創る。何度でも」を実現すべく、今後もニーズを掘り起こした新たな市場・新たなビジネスモデルを創造すべくチャレンジしてまいります。

上記、各成長戦略を推進することにより、収益基盤の確立及び安定化に努めていく方針であります。

② 組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化

当社グループは、今後更なる事業拡大を推進し、持続的な成長を目指すため、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度等、従業員の成長を促す人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、グローバルに活躍できる優秀な人材の育成及び採用に取り組んでまいります。また、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。

③ システム基盤の強化

当社グループは、スマートフォンアプリをApple Inc.のスマートフォン「iPhone」・タブレット端末「iPad」などのiOS搭載端末向け、及びGoogle Inc.のAndroid搭載端末向けに展開していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、各種アプリを運営する上では、ユーザー数増加に伴う負荷分散やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行っていくことが必要となります。当社グループは、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

④ 技術革新への対応

当社グループは、先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上の重要な要素であると認識しております。各々の技術革新の普及の進展を見ながら、柔軟な対応を図っていく方針であります。

⑤ グローバル展開への対応

当社グループは、世界のスマートフォンアプリ市場への展開を迅速に推進することが、今後の一層の事業拡大を目指す上で重要であると認識しております。主に当社の連結子会社であるパルス株式会社で開発・運営しているVirtual Live Platform「INSPIX」では、国内のみならず世界規模で多くのVRタレントとユーザーに活用していただくために、中国や北米への展開を決定しております。

⑥ ニューノーマル時代の新たな働き方への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大や大規模な自然災害の発生により、テレワーク等による働き方が日常となり、社会全体で新たな生活様式（ニューノーマル）の時代へと移り変わろうとしております。当社グループでは既に最先端技術に着目した様々なデジタルサービスの企画・開発・提供を行っており、新たな生活様式の中でも多くの方に付加価値を提供できるよう邁進しております。

今後も生活者のコミュニケーションや消費行動、サービスの体験方法に大きな変化が起こる場合には柔軟かつ機動的に対応し、都度状況に合った新しい体験価値の提供を推進したいと考えております。また、就業環境におきましても働き方が多様化している中で、社員が業務パフォーマンスを発揮できる制度・環境を整備することで、事業を持続的に成長できるような体制を構築してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

事業区分	事業内容
マッチング事業	恋愛・婚活マッチングサービス『with』の企画・開発・運営
エンターテック事業	バーチャルライブアプリ『INSPIX LIVE』の企画・開発・運営、ボーイズグループ『VOYZ BOY』等のプロデュース等
ゲーム事業	スマートフォン向けゲームアプリ等の運営

(6) 主要な事業所（2020年9月30日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区

② 子会社

名称	所在地
株式会社 with	東京都渋谷区
株式会社 I G N I S A P P S	東京都渋谷区
パルス株式会社	東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（2020年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
マッチング事業	29 (2) 名	4名増 (1名増)
エンターテック事業	56 (5)	1名増 (－)
ゲーム事業	－ (－)	64名減 (1名減)
その他事業	7 (8)	6名減 (1名増)
全社 (共通)	23 (4)	3名増 (2名増)
合計	115 (19)	62名減 (3名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に属しているものであります。
3. ゲーム事業において、使用人数が前連結会計年度末と比べて64名減少しましたのは、事業の選択と集中の観点から、主として当社連結子会社の株式会社スタジオキングが展開しているスマートフォン向けゲームアプリの企画・開発・運営等の事業を株式会社ドリコムへ譲渡したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23 (6) 名	3名増 (3名増)	35.7歳	2.9年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度と比べて3名増加しましたのは、主として経営管理体制の強化に伴う採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年9月30日現在）

借入先	借入額
銭 銀	350,000千円
株式会社みずほ銀行	212,318
鈴木 貴 明	80,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 6,000,000,000株

② 発行済株式の総数 15,641,600株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は979,000株増加しております。

③ 株主数 6,667名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
鈴 木 貴 明	3,966千株	25.43%
銭 鋳	2,616	16.77
エレメンツキャピタルリサーチ合同会社	630	4.04
株 式 会 社 Q K	354	2.27
株 式 会 社 S K	269	1.73
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C J A P A N F L O W (常任代理人 野村證券株式会社)	243	1.56
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	229	1.47
株 式 会 社 S Y	212	1.36
柏 谷 泰 行	204	1.31
楽 天 証 券 株 式 会 社	203	1.30

(注) 持株比率は自己株式 (43,321株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第 1 2 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日	2016年10月13日
新 株 予 約 権 の 数	250個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 新 株 式 の 種 類 と 数 (注) 1	普通株式 50,000株 (新株予約権 1 個につき200株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権 1 個当たり 300円
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 (注) 1	新株予約権 1 個当たり 246,500円 (1 株 当 た り 1,233円)
権 利 行 使 期 間	2016年10月28日から 2021年10月27日まで
行 使 の 条 件	(注) 2
役 員 の 取 締 役 保 有 状 況 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 1名

- (注) 1. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。
2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ① 2016年10月28日から本新株予約権の行使期間の満期日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、一定の場合は取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- ② 本新株予約権の新株予約権者は、上記①に掲げる事由が生じた場合を除き、以下の期間区分に従って、本新株予約権の一部または全部を行使するものとする。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り上げるものとする。
 - (a) 2018年1月1日から2018年12月31日までについては、割当てられた新株予約権個数の50%以下とする。
 - (b) 2019年1月1日から2021年10月27日までについては、割当てられた新株予約権個数の100%から、前年までにおいて既に行使した個数を減じた個数以下とする。
- ③ 新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- ② その他の新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	銭 銀	
代表取締役CTO	鈴木 貴明	
取締役	夏目 公一朗	(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント スーパーバイザー (株)KADOKAWA アニメ事業局戦略アドバイザー
取締役（監査等委員・常勤）	小武 賢二	小武公認会計士事務所 所長
取締役（監査等委員）	渡辺 英治	渡辺税理士事務所 所長 (株)フリークアウト・ホールディングス 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	中澤 歩	中澤法律事務所 パートナー (株)ライトオン 社外監査役

- (注) 1. 取締役夏目公一朗氏及び取締役（監査等委員）小武賢二氏、渡辺英治氏並びに中澤歩氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）小武賢二氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。また、小武賢二氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤であることにより、取締役会以外の重要な会議等へ出席し、また、内部監査部門等との連携をより密に図ることができ、そこで得られた情報を監査等委員会にフィードバックすることで、監査の実効性向上に資するためであります。
3. 取締役（監査等委員）渡辺英治氏は税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）中澤歩氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）渡辺英治氏及び中澤歩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2019年12月13日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、山本彰彦氏及び佐藤裕介氏は、任期満了により取締役（監査等委員を除く）を退任いたしました。
7. 2019年12月13日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、中島早香氏及び大村健氏は、任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員を除く）及び各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役（ 監 査 等 委 員 を 除 く ） （ うち 社 外 取 締 役 ）	5名 (1)	20,850千円 (3,600)
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ） （ うち 社 外 取 締 役 ）	5 (4)	12,900 (11,400)
合 計 （ うち 社 外 役 員 ）	10 (5)	33,750 (15,000)

- (注) 1. 上記には、2019年12月13日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名及び監査等委員である取締役2名（うち社外取締役1名）が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2019年12月13日開催の第10期定時株主総会において、年額100,000千円以内（うち社外取締役分4,800千円以内）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、2019年12月13日開催の第10期定時株主総会において、年額18,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員を除く）夏目公一朗氏は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントのスーパーバイザー及び株式会社KADOKAWAアニメ事業局戦略アドバイザーを兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）小武賢二氏は、小武公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と同所との間には特別な関係はありません。

- ・ 社外取締役（監査等委員）渡辺英治氏は、渡辺税理士事務所所長、株式会社フリークアウト・ホールディングスの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と同所及び同社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）中澤歩氏は、中澤法律事務所パートナー及び株式会社ライトオンの社外監査役を兼務しております。当社と同所及び同社との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員を除く) 夏目公一朗	2019年12月13日就任以降、当事業年度に開催された取締役会27回全てに出席いたしました。 主にコンテンツ業界における高い見識及び企業経営の豊富な経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 小武賢二	2019年12月13日就任以降、当事業年度に開催された取締役会27回全てに、また、監査等委員会11回全てに出席いたしました。 主に会計・税務に関し、会計士及び税理士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システムについて、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 渡辺英治	当事業年度に開催された取締役会32回全てに、また、監査等委員会16回全てに出席いたしました。 主に税務・会計に関し、税理士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システムについて、適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 中澤歩	2019年12月13日就任以降、当事業年度に開催された取締役会27回全てに、また、監査等委員会11回全てに出席いたしました。 主に法律に関し、弁護士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス及び内部統制システムについて、適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に前事業年度に係る追加報酬額が10,000千円あります。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を継続していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。その他年一回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当事業年度は、利益剰余金が引き続きマイナスの状態となっており、誠に遺憾ではありますが、無配とせざるを得ない状況にあります。今後予想される経営環境の変化に対応し、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めてまいります。

連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,202,236	流 動 負 債	1,611,156
現 金 及 び 預 金	1,404,652	買 掛 金	56,399
売 掛 金	702,021	短 期 借 入 金	100,000
営 業 貸 付 金	1,194,206	1年内返済予定の長期借入金	150,975
仕 掛 品	6,852	未 払 金	433,819
貯 蔵 品	5,194	未 払 法 人 税 等	302,410
未 収 入 金	295,107	前 受 収 益	429,699
未 収 消 費 税 等	272,651	そ の 他	137,852
そ の 他	166,376	固 定 負 債	616,816
貸 倒 引 当 金	△844,826	長 期 借 入 金	486,956
固 定 資 産	1,707,232	資 産 除 去 債 務	129,860
有 形 固 定 資 産	189,012	負 債 合 計	2,227,972
建 物	160,143	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	28,869	株 主 資 本	2,673,364
無 形 固 定 資 産	409,221	資 本 金	2,935,536
ソ フ ト ウ エ ア	409,221	資 本 剰 余 金	2,841,540
投 資 そ の 他 の 資 産	1,108,998	利 益 剰 余 金	△3,051,430
投 資 有 価 証 券	301,734	自 己 株 式	△52,281
長 期 未 収 入 金	920,612	その他の包括利益累計額	△341
繰 延 税 金 資 産	78,538	為 替 換 算 調 整 勘 定	△341
敷 金	256,924	新 株 予 約 権	7,880
保 険 積 立 金	215,422	非 支 配 株 主 持 分	593
そ の 他	60,406	純 資 産 合 計	2,681,496
貸 倒 引 当 金	△724,640	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,909,469
資 産 合 計	4,909,469		

(2019年10月 1 日から)
(2020年 9 月30日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

貸 借 対 照 表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,735,155	流 動 負 債	1,450,474
現 金 及 び 預 金	398,935	短 期 借 入 金	100,000
売 掛 金	351,641	1年内返済予定の長期借入金	148,326
前 払 費 用	29,819	未 払 金	158,610
短 期 貸 付 金	1,666,804	未 払 法 人 税 等	255,452
未 収 入 金	386,297	預 り 金	750,403
立 替 金	733,658	そ の 他	37,681
そ の 他	14,814	固 定 負 債	2,480,059
貸 倒 引 当 金	△1,846,816	長 期 借 入 金	2,350,199
固 定 資 産	2,104,697	資 産 除 去 債 務	129,860
有 形 固 定 資 産	184,207	負 債 合 計	3,930,533
建 物	159,496	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	24,711	株 主 資 本	△98,561
無 形 固 定 資 産	653	資 本 金	2,935,536
ソ フ ト ウ エ ア	653	資 本 剰 余 金	2,933,727
投 資 其 他 の 資 産	1,919,836	資 本 準 備 金	2,933,727
投 資 有 価 証 券	41,193	利 益 剰 余 金	△5,915,542
関 係 会 社 株 式	515,885	そ の 他 利 益 剰 余 金	△5,915,542
関 係 会 社 社 債	150,000	繰 越 利 益 剰 余 金	△5,915,542
その他の関係会社有価証券	215,000	自 己 株 式	△52,281
関係会社長期貸付金	4,296,200	新 株 予 約 権	7,880
繰 延 税 金 資 産	2,894	純 資 産 合 計	△90,681
敷 金	253,153	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,839,852
長 期 未 収 入 金	1,015,287		
そ の 他	95,166		
貸 倒 引 当 金	△4,664,943		
資 産 合 計	3,839,852		

損益計算書

(2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,274,812
売上原価		68,064
売上総利益		1,206,747
販売費及び一般管理費		1,119,092
営業利益		87,655
営業外収入	22,536	
受取利息	4,602	
保険返戻金	1,578	28,717
営業外費用		
支払利息	9,464	
株式交付費	7,605	
保険解約損	17,927	
債権売却損	8,726	
雑損	0	43,724
経常利益		72,648
特別利益		
投資有価証券売却益	11,211	
その他	98	11,309
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	1,907,546	
投資有価証券評価損	160,692	
関係会社株式評価損	22,023	
その他	7,760	2,098,023
税引前当期純損失		2,014,064
法人税、住民税及び事業税	53,868	
法人税等調整額	21,608	75,477
当期純損失		2,089,542

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月26日

株式会社イグニス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 山 正 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	比留間 郁 夫 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イグニスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イグニス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月26日

株式会社イグニス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	杉 山 正 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指定有限責任社員	公認会計士	比留間 郁 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イグニスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年8月7日開催の取締役会の決議に基づき、2020年10月1日を効力発生日として連結子会社6社と合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月26日

株式会社イグニス 監査等委員会

常勤監査等委員 小 武 賢 二 ㊞

監査等委員 渡 辺 英 治 ㊞

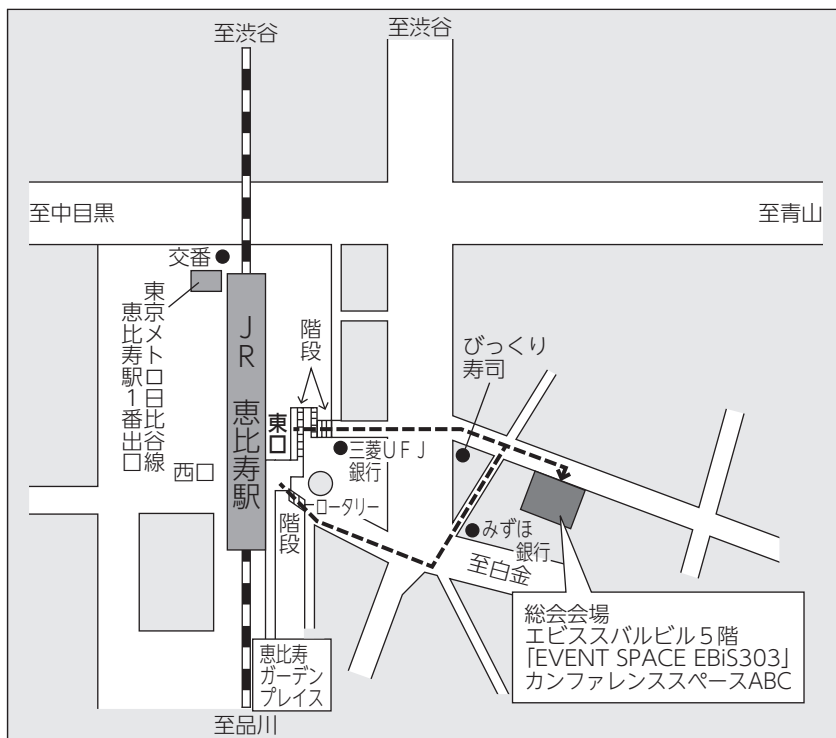
監査等委員 中 澤 歩 ㊞

(注) 監査等委員小武賢二、渡辺 英治及び中澤 歩は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビスバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
カンファレンススペースA B C（5階）
電話 0120-303-557（フリーダイヤル）



JR山手線・埼京線 恵比寿駅東口より徒歩約5分
東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口より徒歩約5分

※株主総会へご出席いただいた株主様へのお土産はございません。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。